

# 申請受付中！

## 福岡県女性アスリート 託児サポート補助金

上限

# 25万円

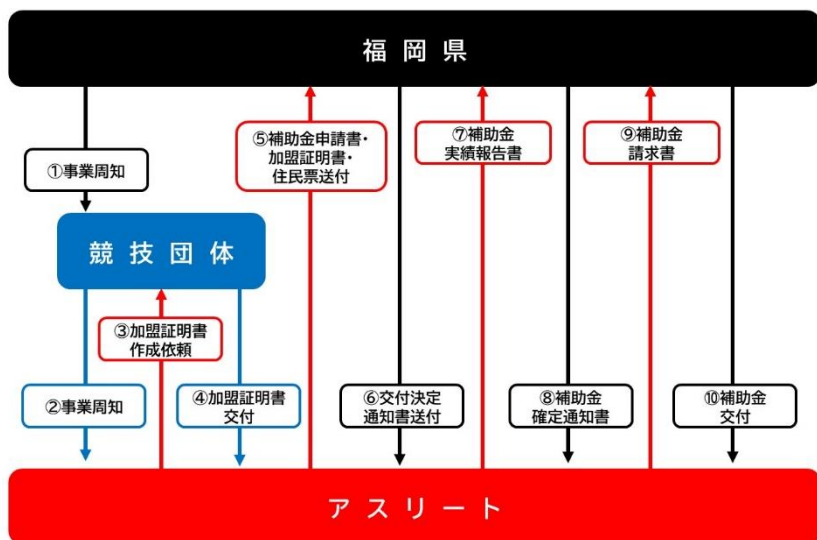
## 補助金が受けられます！

大会、強化合宿等に参加する時に係る託児費用のための補助金です。

○遠征時にベビーシッターと帯同したい…

○強化合宿時に子どもを託児所に預けたい…

➔福岡県へ補助金申請してみませんか？



福岡県では、上記のような悩みを持つアスリートに対して、左側にありますフロー図とおり、補助金事業を行っています。

申請期限までに、補助金申請していただくと、上限25万円まで補助金が受けられます。

詳しくは裏面へ！

お問合せ先  
福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ振興課  
担当 内田  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
電話 (092)643-3991 FAX (092)643-3408  
E-mail : uchida-r0308@pref.fukuoka.lg.jp

事業HPIはこちら

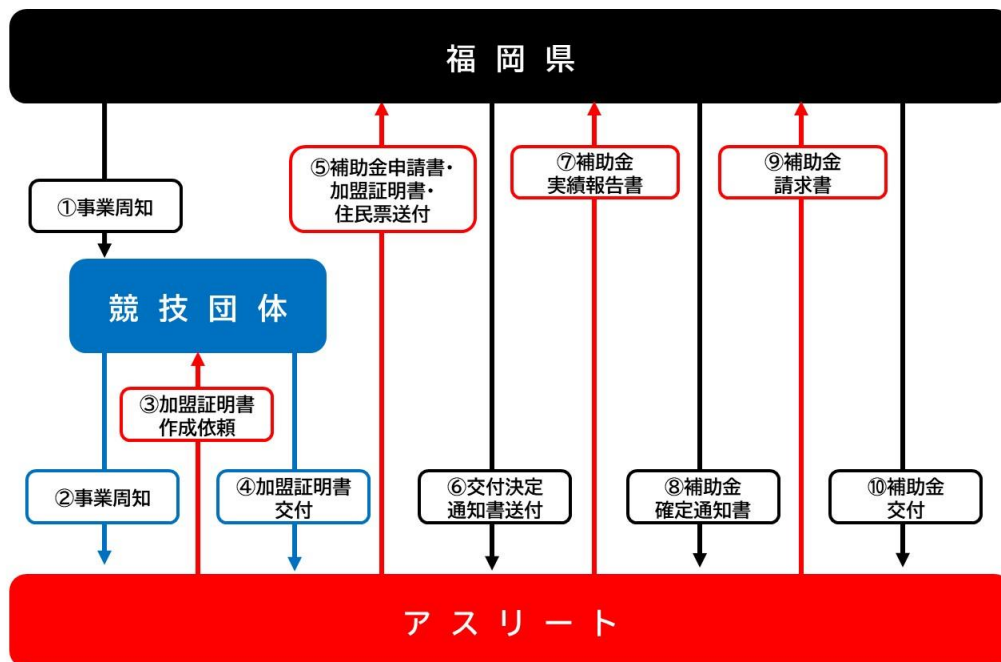


# 令和3年度「福岡県女性アスリート託児サポート」補助金について

## 1 目的

福岡県内で活躍する女性アスリートが競技と社会・家庭生活を両立できるよう、ライフサイクルの変化に対応した適切なサポート体制を構築するもの。

## 2 「福岡県女性アスリート託児サポート」補助金フロー図



## 3 対象となる選手

県内に在住しており、日本スポーツ協会、又は日本障がい者スポーツ協会に加盟する中央競技団体、福岡県スポーツ協会に加盟する競技団体に登録している者のうち下記のすべてに該当するもの。

- (1) 国際大会出場、又は全国大会等の上位入賞の実績がある選手
- (2) 日本強化指定選手、又は福岡県強化指定選手、加盟団体が福岡県強化指定選手に準ずる実力を有すると判断した者
- (3) 未就学児を養育していること

## 4 補助金の対象となる経費

対象となる選手が大会や強化合宿、遠征に参加する際に必要となる託児サポートに係る経費のうち下表に定めるもの。

補助対象経費	補助率	補助限度額
遠征等に帯同するベビーシッターの旅費	助成対象経費の10/10以内	上限25万円
ベビーシッター及び託児施設の利用料		

※ベビーシッターについては家族以外のものとする。

## 5 補助金交付決定までのプロセス

- (1) 福岡県から各競技団体へ令和3年度福岡県女性アスリート託児サポート事業(以下、本事業という。)の概要資料及び周知に係る依頼文を送付。
- (2) 競技団体は、対象となる選手に対して、本事業の周知を幅広く行う。
- (3) 補助金交付を希望する選手(以下、選手という。)は、競技団体に対して、加盟証明書(様式第2号)の作成を依頼する。
- (4) 競技団体は、選手から依頼をされた加盟証明書を作成・提供する。
- (5) 選手は、福岡県へ必要書類を提出。(以降は、福岡県と選手とのやり取りになります。)